衆議院議員
もとむら
賢太郎（けんたろう）

通常国会スタート
非自民勢力の結集へ

超党派市民会議発足へ

県内で来月にも 会長に藤井元財務相

超党派の政治家と国民が連携する市民会議が、県内で来月にも発足する。藤井裕久元財務相が会長を務め、国会・地方議員や首長、有識者ら幅広く参加者を募る。この国の「自由」や「民権」が揺らいでいるという危機感を共有し、神奈川から新たな政治的潮流を生み出すことを目指す。

会議のキャッチフレーズは「平成の自由民権運動を神奈川から」。月1回定例会を開いたり、シンポジウムを開催したりする。名称は「自由民権会議@神奈川」で調整している。

呼び掛け人は藤井氏のほか、立憲民主党の阿部知子（衆院12区）、民進党所属で無所属の会の江田憲司（同8区）、希望の党の本村賢太郎（同比例南関東）の3氏。民主党政権時代に官房副長官を務めた逢坂誠氏、連合神奈川幹部も名前を連ねる予定だ。

参加は個人資格が原則で、県内選出で民進党に所属した経験のある国会議員12人（立民5、民進4、希望3）のうち立民と民進の大半が入会する見通し。シンクタンクや地域政党のメンバーらにも参加を呼び掛ける。

阿部氏は「革新の風土の強い神奈川で、市民一人一人と政治家がつながるプラットフォームをつくりたい」と説明。別の呼び掛け人は「中央政界で野党連携が進まぬ中、まず神奈川でモデルケースを作る」と話した。（川村 真幸）

平成29.12.31 神奈川新聞より

『平成の自由民権運動を神奈川から』非自民勢力を結集する先頭にたってまいります

昨年12月31日の神奈川新聞に「超党派市民会議発足へ」という記事が掲載されました。

明治前期から、国会の開設や憲法の制定などを政府に求めた国民運動。それが自由民権運動です。そして、ここ神奈川県が最も活発だったといわれます。明治150年の今年、まさにわが国の「自由」や「民権」が危機にさらされているのではないかという危機感から、もとむら賢太郎の政治の師・藤井裕久元大蔵大臣を会長とした超党派の市民会議を発足し、非自民勢力を結集してまいります。もとむら賢太郎は、呼びかけ人の一人として、その先頭に立ってまいります。

年内には憲法改正案の発議をしたいという自民党幹部の発言もあります。野党ができるだけ早期に連携をしていくことが求められています。まずは神奈川県内で大きなまとまりを作っていかねばなりません。

「穏やかな保守もリベラルも集える政策集団へ、その先頭にたちます」と、もとむら賢太郎は昨年の総選挙中にも訴えてまいりました。まさにその一歩を踏み出しました。

2018年は戊年。もとむら賢太郎は年男です。戊年は「結実の年」といわれ、努力が実る年だといいます。こうした運動や想いが結実する年としてまいります。

もとむら賢太郎 プロフィール

昭和45年(1970年)4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長、党神奈川県連代表、衆議院文部科学委員会理事、国土交通委員会理事、議院運営委員会理事などを歴任。平成29年10月3期目当選。希望の党副幹事長、国民運動委員長、国会対策役員。

1月22日から、第196回国会がスタート。会期は6月20日まで。「働き方改革」「憲法改正」など注目の論点が盛りだくさん。もとむら賢太郎は議院運営委員、国土交通委員、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員として論戦に臨みます。

答弁する横田早紀江さん

【超党派で拉致問題を解決へ】
平成29年12月21日。北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会が開催され、参考人質疑が行われました。もとむら賢太郎も質疑に立ちました。

昨年10月の衆議院議員総選挙が終わってから、最初の通常国会がスタートしました。今回の国会で注目されるのは、「働き方改革」関連法案や「憲法改正」の動向です。また、「受動喫煙防止法案」「水道法改正法案」「カジノ法案」など注目の法案が目白押しとなっています。こうした内閣提出法案(閣法)は、予算案の審議のあとに議論されていきますので、3月ごろから議論されることになります。

もとむら賢太郎が所属する国土交通委員会では、8本の閣法が審議される予定となっております。高齢者,障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法案の改正、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特措法案など生活に密着に関わる法案が予定されていますので、しっかりと皆様のお声を聞きながら、論戦に取組んでまいります。ぜひご意見をお聞かせください。

今国会の主な論点

■働き方改革

政府で議論されてきた法案が提出される。主な論点となるのは、同一労働同一賃金、長時間労働規制の2点。残業規制は100時間を上限となったが、過労死ラインが基準でよいのか？いわゆる「吊るし竿法案」となっており、8本の法案を1つに束ねたもの。高度プロフェッショナル制度などが含まれる。

■朝鮮半島の緊張

北朝鮮の木造船漂着が例年に比べて増加。核実験やミサイル発射が常に注目されるなか、平昌オリンピック参加を契機に実験凍結を引き出せるか？有事の際の邦人救出、国内工作員対策、サイバー攻撃対策、ミサイル迎撃能力、難民受け入れについて、衆議院安全保障委員会でもとむら賢太郎が質疑。TVでも取上げられた。また、拉致問題についても一刻も早い解決を行うため、これまでの政府の戦略を検証すべき。

■受動喫煙防止

2020東京オリンピックを「たばこのないオリンピック」にするため、厚労省は建物内原則禁煙とし、一部サービス業には喫煙室設置可とする方針。小規模店には大打撃となるほか、年間2兆円のたばこ税への影響はどうなるのか？もとむら賢太郎は様々な場面で質疑。オリンピックまでに実行するには、今国会での成立がデットライン。

このほかにも、引き続き論点となるのは、安倍総理の政治姿勢。忖度(そんたく)政治は終わらせなければならない。都合のよい数字がならぶアベノミクスの成果だが、実質賃金は民主党政権下よりも４％下がっている。また、憲法改正はどうなるのか？何のために何を改正するのか。原発ゼロ法案も議員立法で提出されれば、大きな論点となりうる。また、トランプ外交はこのままでよいのか？

もとむら賢太郎公式LINEアカウントがスタート！あなたのご意見をお待ちしております。
→右のＱＲコードを読み取り、トークしましょう！

もとむら賢太郎(…
@dlq0368h

●お問合せはこちら
もとむら賢太郎事務所
【相模原】〒252-0332 神奈川県相模原市南区西大沼2-52-13 大沼センタービル TEL 042-851-6152 FAX 042-851-6162
【国　会】〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館606号室 TEL 03-3508-7176 FAX 03-3501-3606

希望通信 号外　希望の党 希望通信編集部　〒171-0022　東京都豊島区南池袋2-12-8　電話：03-5928-0881　通常号1部100円